

(3)

## 離婚家庭等の方へ 子育て世帯への臨時特別給付(支援給付金)を支給します

離婚などにより、現在児童を養育しているものの、子育て世帯への臨時特別給付金を受け取っていない方へ支給します。

【支給額】 対象児童1人当たり100,000円

ただし、元養育者からすでに給付金の一部を受け取っていたり、児童のために使用したりしている場合は、その額を差し引いた額を支給します。

【対象・必要書類】 右表のとおり

【申請方法】 申請書と必要書類を持参か郵送で。

申請書は区ホームページから取り出すかお問い合わせください。※窓口でも受け付けますが、郵送での申請にご協力ください。

区民事務所では受け付けませんのでご注意ください。

【申請期限】 4月28日(木)(必着)

【申し込み・担当課】

〒124 - 8555葛飾区役所子育て支援課(区役所4階401番)

☎03 - 5654 - 8294



対象	必要書類
①令和3年9月分の児童手当の受給者でなかったが、4年3月分の児童手当の受給者になった方(中学生以下の児童)	申請書、振込先口座確認書類(通帳、キャッシュカードなど)、本人確認資料(運転免許証、健康保険証、マイナンバー(個人番号)カードなど)、(公務員のみ)令和4年3月分の児童手当の受給者であることが分かる書類
②令和3年9月30日において高校生相当年齢のお子さん(平成15年4月2日～18年4月1日生まれ)を養育していなかったが、4年2月28日時点において養育している方	
③その他これらに準ずる方(DV特例・施設特例の所要の手続きを行っておらず、給付金の支給先が変更されていない場合や、養子縁組や海外からの帰国により、養育者が変更されている場合など)	
①～③のいずれかに該当する方で、児童手当の所得制限を超えていない方	申請書、振込先口座確認書類(通帳、キャッシュカードなど)、本人確認資料(運転免許証、健康保険証、マイナンバー(個人番号)カードなど)、令和4年2月28日までに離婚したことが分かる書類(離婚届受理証明書、離婚届記載事項証明書、戸籍謄(抄)本)
※児童手当が児童1人当たり月額5,000円の方は所得制限を超えているため対象外です。	申請書のほかに個別に提出資料が必要になる場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

## 区民相談 4月分

相談に関する資料があればお持ちください。

4月29日(金・祝)の相談はありません。

☎…電話での相談も可 ビデオ…ビデオ通話での相談も可

※利用可能なビデオ通話アプリ(FaceTime/Google Duo/Skype)

※☎は、高砂区民事務所でもタブレットを使って相談できます(消費生活相談を除く)。

法律相談 ☎ビ	月～金曜 午後1時～4時40分 4/13(水) 午後1時～7時20分 4月から第2水曜日のみ受付時間を延長します。	区民相談室	☎03 - 5654 - 8612	中 小 企 業 経 営 相 談	月～金曜 午前10時～午後5時		
遺言書・遺産分割協議書の書き方相談 ☎ビ	4/5(火)・19(火) 午後1～4時	予約が必要です。相談日の2週間前の午前8時30分から受け付け。	☎03 - 5654 - 8612	事業承継に関わる税務相談	月～金曜 午前10時～午後4時	産業経済課(テクノプラザかつしか内)(要電話予約) ☎03 - 3838 - 5556	
不動産取引相談 ☎ビ	4/12(火)・26(火) 午後1時～3時50分			IT導入専門相談	月～金曜 午前10時～午後5時		
登記・測量相談 ☎ビ	4/21(木) 午後1時～3時45分			NPO活動に関する相談	月～金曜 午前10時～午後5時	一般相談 月～金曜、4/2(土)・16(土) 午前8時30分～午後5時 専門相談(税理士・弁護士・社労士による相談)は予約が必要です。	ボランティア・地域貢献活動センター(ウェルピアかつしか内) ☎03 - 5698 - 2511
税金相談 ☎ビ	水曜 午前10時～午後3時40分					出張相談 4/20(水) 午後2～4時	亀有地区センター(直接会場へ)
成年後見センター出張相談	4/12(火)・26(火) 午前10時～正午			☎03 - 5672 - 2833	教育相談 ☎電	月～金曜 午前9時～午後5時	総合教育センター(要電話予約) ☎03 - 5668 - 7603
人権身の上相談	休止しています。		いじめ相談 ☎電	月～金曜 午前9時～午後5時			
行政相談	休止しています。		手話相談	月～金曜 午前8時30分～午後5時	障害福祉課(区役所2階201番) FAX03 - 5698 - 1531		
年金・社会保険・労働問題相談 ☎ビ	4/14(木) 午後1～4時	区民相談室	子ども総合相談	月～土曜 午前8時30分～午後5時	子ども総合センター ☎03 - 3602 - 1386 ☎03 - 3602 - 1389 ☎03 - 3602 - 1388 ☎03 - 3602 - 1391		
青少年の生活相談	4/4(月)・18(月) 午後1～4時 4/11(月)・25(月) 午前10時～午後4時	予約は必要ありません。直接お越しいただくか、お電話ください。	若者相談	4/5(火) 午前10時～午後5時 4/12(火) 午前10時～午後5時 4/22(金) 午前10時～午後4時 4/26(火) 午前10時～午後5時	新小岩地区センター 高砂地区センター 区民相談室 水元地区センター		
建築・リフォームなんでも相談 ☎ビ	4/1(金)・15(金) 午後1～4時		【対象】 ひきこもりやさまざまな悩みを持つおむね15～39歳の方とその家族		若者相談窓口(要電話予約) ☎080 - 3730 - 5687		
住宅修繕相談 ☎電	月～金曜 午前8時30分～午後5時		悩みごと相談(女性対象) ☎電	月・火・木・金曜 午前10時～午後5時 水曜 午後1～8時(午後5時以降は電話相談のみ・男性からの相談も可)	男女平等推進センター(要電話予約) ☎03 - 5698 - 2213		
区政・一般相談 ☎電	月～金曜 午前8時45分～午後5時		配偶者等からの暴力相談 ☎電	月・木曜 午前10時～午後5時(男性は電話相談のみ)	男女平等推進センター(要電話予約) ☎03 - 5698 - 2211		
交通事故相談 ☎電	月～金曜 午前8時45分～午後5時		法律相談(女性対象) ☎電	火曜 午後1時30分～4時30分			
専門相談(成年後見制度・遺言・相続などに関する相談) ☎電	司法書士 4/14(木) 午後1～4時 弁護士 4/28(木) 午後1～4時	葛飾区成年後見センター(ウェルピアかつしか内)(要予約) ☎03 - 5672 - 2833	LGBTs相談 ☎電	4/9(土) 午後1時30分～4時30分	男女平等推進センター(要電話予約) ☎03 - 5654 - 8148		
終活相談 ☎電	4/6(水)・20(水) 午後1～4時		外国人の入国・在留・帰化・就労など手続き相談(日本語対応) ☎電	4/8(金) 午後1～4時 在留カードをお持ちください。外国人を雇用している事業者も利用できます。			
福祉サービス苦情調整	金曜 午後1時30分～3時30分	福祉管理課(要電話予約) ☎03 - 5654 - 8243	外国人生活相談 Foreign Resident's Advisory Service 外国人生活相談室(Consultation by telephone is also possible/也可以电话咨询) ☎電	4/4(月)・11(月)・18(月)・25(月) 午後0時30分～4時30分 4/4(Mon)・11(Mon)・18(Mon)・25(Mon) 0:30pm～4:30pm 4月4日(星期一)・11日(星期一)・18日(星期一)・25日(星期一) 中午12時30分、至下午4時30分	区民相談室 Katsushika City Office ☎03 - 5654 - 8617		
精神保健相談	精神科医が相談に応じます。	保健センター(7面上欄参照)(要電話予約)					
健康に関する相談	月～金曜 午前8時30分～午後8時	健康ホットラインかつしか(電話相談のみ) ☎03 - 3602 - 1244					
患者からの医療相談	月～金曜 午前9時～午後5時	患者相談窓口(電話相談のみ) ☎03 - 3602 - 1226					
55歳以上の就業相談・あっせん	月～金曜 午前9時～午後5時	ワークスかつしか(シニア活動支援センター内) ☎03 - 3692 - 3181					
消費生活相談 ☎電	月～金曜 午前9時～午後4時30分	消費生活センター(ウィメンズパル内) ☎03 - 5698 - 2311					
内職相談	火・木曜 午前10時～午後4時	しごと発見プラザかつしか(テクノプラザかつしか内) ☎03 - 5680 - 8765					
就職相談あっせん	月～金曜 午前10時～午後7時(要予約) 4/2(土)・16(土) 午前10時～午後5時(要予約)						

催し物

新金線治線クリーン作戦  
3月19日(土)13時～15時(雨天時は26日(土)に延期) 新小岩駅北口駅前広場モンテチチ時計塔↓奥戸 高山080(5443)13331

中ノ郷・中央スケッチ合同画展 3月22日(火)～26日(土) 9時～16時(22日は13時から、26日は15時まで) 堀切地 区民センター ☎03(3693)3614

3614 区民センター ☎03(3693)3614

区は内容に関与しません。

※会員登録の掲載は、申し込み順に掲載します。再申し込みは掲載後に受け付け、再掲載は前回掲載後6カ月を経過してからです。

写真上達の会 月1回(日)13時～ 柴又学び交流館 月2回(水)10時～ 金町地区 月2回(水)10時～ 別途教材費(実費) 福島090(6172)5205

茶道(裏千家・イスでお茶) 第2・4(水)18時～ 堀切地 区民センター ☎03(3603)2230

英語で話そう! 月4回・日時応相談 恩田宅(青戸1丁目) 1回1000円 入会2000円 恩田080(439)5016

微助つと集まれ(地域の助け) 不定期 大村宅(東四つ木2丁目) 大村090(4010)0688

掲載の決まり

次の項目に当てはまらない場合は、掲載できません。

▽文化芸術・スポーツ活動などを区内で行っている自主的な団体であること

▽1回当たりの費用は2千円以内、入会金は備品など経費相当分であること

▽営利、交際、相談、勧誘、売名行為、政治・宗教活動ではないこと

▽広報紙に掲載する問い合わせ先の方・団体の代表者は葛飾区民であること

▽個人指導の活動ではないこと

▽催し物は、掲載希望月の2カ月前までに申し込みすること

昭和の名曲を歌いましょう 月2回(金)15時30分～ 金町地区 ☎03(2645)0956

090(2645)0956 地区 ☎03(2645)0956

優しく楽しい水彩画 初心者歓迎 第1・3(火)9時30分～ ウィメンズパル 月2500円 入会1000円 ☎03(3691)9289

荒木03(3691)9289

楽しく絵画(水彩画ほか) 月2回(水)10時～ 金町地区 月2回(水)10時～ 別途教材費(実費) 福島090(6172)5205

会員の募集

スイミング シニア中心グループ 月4回(水)9時～ 奥戸総合スポーツセンター温水プール館 月3000円 入会1000円 ☎03(3602)4639 (留守電に入れてください)

シニアのアイリス筋力トレーニング (月)10時～ ウェルピアかつしか 入会1000円 ☎野村03(6312)922

持ち込み食品などの放射性物質検査を行っています(要予約)。詳しくは区ホームページをご覧ください。

【申し込み・担当課】 消費生活センター(立石5-27-1ウィメンズパル内) ☎03 - 5698 - 2316